

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和2年8月13日（木）午前10時開議

開催場所

全員協議会室

会議に付した案件

- 2 行政区再編協議【行程3】区再編について
- 3-2 区再編のメリット・デメリット

10:16

2 行政区再編協議【行程3】区再編について

3-2 区再編のメリット・デメリット

◎結論

各所管課長から、各委員から要求のあった資料について説明があり、協議しました。

◎発言内容

○高林修委員長 次に、行政区再編協議、行程3、区の再編についてのうち、3-2、区再編のメリット・デメリットについての協議に入ります。

最初に、自由民主党浜松から請求のあった資料のうち、説明を求められている資料1、資料6、資料8-②と④について、まず当局から説明してください。

○企画調整部次長（企画課長） それでは、お手元の資料1を御覧ください。

こちらの資料につきましては、平成27年の2月4日当時の行政経営諮問会議に区制度の検討ということで提出した資料です。

それでは、15ページを御覧ください。

③区の再編シミュレーション、4、再編による効果額という表です。表にありますとおり、A案からD案まで4つの案についての削減効果額を示したものです。

13ページを御覧ください。

このときの区の再編想定ということでして、この区割りに沿って4つのパターンを想定して、削減額を仮にはじいて示したということです。

それでは、15ページにお戻りいただきまして、上からA案、B案、C案、D案ですが、一番上のA案でいきますと、削減額が5億1300万円余りということになっています。それぞれの案ごとに人件費、維持管理費、事務経費ではじいております。人件費につきましては、業務の区分ごとに削減率を設定してはじいているものです。また、維持管理費につきましては、平成25年度の決算額を基に数字をはじいています。それから、事務経費につきましても、それぞれの事務ごとに削減率を設定してはじいておりまして、その積み上げによって削減額を出しているということです。

次に資料6をお願いいたします。

こちらの資料につきましては、表題にありますとおり、意見を聴く会を開いたときの説明資料の中のもので、この意見を聴く会のときに5区案というものを示してございまして、その5区案については削減額として3億円ということで御説明しているものですが、その3億円の根拠ということです。

1の(1)の人件費につきましては再編後の職員数の想定ということではじております。

(2)の削減数です。職員削減数といたしましては37人の削減ということで、2億9230万円ということです。

また、2の庁舎維持管理費につきましては、南区役所における維持管理業務委託や光熱水費等の積み上げでして、2600万円余り。

3の事務経費につきましては、南区役所における区協議会の運営事務ですとか、公用車の管理事務等で、1100万円余りです。

それをトータルしまして、4の合計、3億2900万円余りということで、約3億円という数字をはじいたというものです。

続きまして、資料8-②を御覧ください。

資料8-②につきましては、新3区案の削減額は7億円ということで示してございましたが、この7億円の根拠というものです。こちら先ほどの資料と同様に整理してございまして、1の人件費につきましては、(2)の削減数のところ、職員削減数としては90人、金額といたしまして7億1100万円ということです。

また、2の庁舎維持管理経費につきましては、この当時は東・南区役所も当面は活用していくということですので、削減額としては出ないということです。

3の事務経費につきましては、東・南区役所におけます総合案内業務、それから区選挙管理委員会委員の報酬等で1200万円余りということです。

4のトータルですが、これらを積み上げますと7億2300万円余りということで、7億円の削減額ということでお示してきたというものです。

○総務部次長(人事課長) 資料8-④につきまして御説明を申し上げます。

この資料は区再編後、新3区案の東・南・西庁舎への職員配置と人件費をお示したものです。

1の組織体制です。西区役所庁舎につきましては、区の出先組織として区振興課、まちづくり推進課、区民生活課業務による(仮称)行政センターとなるものでして、事業所の出先組織として福祉事業所、保健センター、土木整備事務所の出先グループから成るというものです。東区・南区役所庁舎につきましては、区の出先組織といたしましては、区振興課、区民生活課の出先グループ、事業所の出先組織といたしましては、福祉事業所、保健センターの出先グループから成るというものです。

2の配置人員です。西区役所庁舎につきましては、正規職員で52名、非正規職員につきましては業務量に応じて配置をするというものです。東区役所庁舎につきましては、正規職員31名、再任用職員3名、非常勤職員17名の合計51名。南区役所庁舎につきましては、正規職員29名、再任用職員3名、非常勤職員の18名の合計50名というものです。

3の人件費ですが、欄外米印にありますように、1人当たりの単価に基づきまして、東区役所庁舎が3億360万円、南区役所庁舎につきましては2億9060万円を見込むというものです。

○高林修委員長 それでは、要求をされた太田委員から資料の請求趣旨の説明をしてください。

○太田康隆委員 本日の要求資料は、当局説明が要るものと不要のものがあります。何で要求したか

を整理してお話ししていく上では、当局説明のないものも触れながらやっていかないといけないわけですが、それについては後にさせていただきますので、とりあえず今説明のあったものについての資料要求趣旨に触れたいと思います。

住民投票を含めた区の再編の議論が前期の議会で行われてきました。特別委員会でもずっとその議論をしてきたわけですが、当初、行政区の再編は行革効果としてコストの削減ができるということが一番大きなテーマだったと思います。それがいろいろと変化してきて、最後の住民投票に至るときにはコストの削減だけではないということになってきて、そのことでかえって何のために区の再編をするのか、目的が曖昧になったと思っています。削減額ということで表に出てきたものはもっと前からあるのですが、ここ数年で考えますと、要求資料1の平成27年2月4日の行政経営諮問会議で出された区制度の検討の中に載っている3区案2つ、4区案、5区案における再編の削減効果額であったと思います。

これを見ていただきますと、15ページで分かるように、例えばA案というのは5区案ですが、人件費に関しては正規職員、再任用、非常勤含めて合計で4億2200万円の削減効果がある。それから維持管理費6587万7000円については、この資料が出てきた前年度の区役所の維持管理費の決算額から、5区に集約したときにこれだけの金額が削れますということで拾っていると聞いています。事務経費についても同じような形です。したがって、5区では5億1300万円が削れるということになっているわけですが、この時点で削減効果には再任用、非常勤を含めた総人件費でうたっているのです。5区になると5億1300万円、4区ですと7億7200万円、3区ですと2つのパターンがありますが、おおよそ10億円削れるということで、当時の新聞記事でも大々的に報道されて、こういった形で区の再編をやると10億円の削減効果があるというこの金額がその後もずっと独り歩きしていったと記憶しています。詳細は触れませんがそういうことです。

次に、資料8-②です。最終的に住民投票をやっていく段階の新3区案の最終案について、コストが幾ら削れるのかという中でこの7億円という数字が出てきたということです。職員の削減数に関しては、土木職員の31人は本庁へ移管しますので、121人から引いて90人ということで、7億1100万円が削れる。これは正規職員で、非常勤、再任用は含んでいません。こういった形で最初の諮問会議のときの数字とは前提とする根拠が違って表れているということで、我々はこの金額だけ見てしまうものですから、怖いところがあるのですが、そういうことです。

それから戻りまして、資料6は、議員提案で5区案を提案したときに3億円削れますと言われました。それは意見を聴く会の説明資料にも載っているわけですが、先ほどの諮問会議のときにも5区案が提示されて、そのときの正規職員の削減人工を見ますと45人削れるという見積もりをしていて、再任用などと合わせて全部で5億円削れるということでした。若干5区の編成は違いますけれども、その時々で前提としているものが違ってくると、同じ五区であっても削減額もおのずと違って表示されてくるということを理解していただければいいと思います。決してこの5区案が議員提案だから削減額を低く見積もったということではないと思いたいというふうに思います。

それから、最後の資料8-④ですけれども、これは平成30年9月7日に特別委員会に示された資料の関連です。今回、説明不要の資料もいろいろ要求していますけれども、これはこの特別委員会に新しく議員になられた方もいらっしゃるし、そもそも前回こうした区の再編の議論に加わっていない方もいらっしゃると思いますので、前回の特別委員会での重要な部分、肝になるところで提出された資料については基本的に要求したということで御理解いただきたいと思います。したがって、資料8-④も平成30年9月7日の特別委員会で最後はかなり際どい議論がされた後、平成30年9月27日に特別委員会の議論は

残念ながら結論が得られないということで打ち切りとされました。私はもっと議会としては議論したほうがよかったと思ったわけですが、そういう時期に出されたもので、当時は、3区案が最終的に北区も中区に入れて、当初、東区役所と南区役所を廃止するということがあったのですが、そこには行政センターに準ずるような組織として、準行政センターを置くということで変更になっていったのです。その変更になっていったときに、9月7日の委員会では、当局説明が口頭でなされたものですから、配置人員がどういう形になるのかということも数字で出してくださいということで今回提出していただいたものです。配置人員のところ、西区役所は行政センターですから、52人の正規職員と、それから業務量に応じて再任用、非常勤を配置するというものですが、東区役所と南区役所は行政センターに準ずる出先の窓口機能を置きますということで例えば東区役所で言いますと正規職員31人、南区役所で言いますと、正規職員29人、再任用3人、非常勤18人の50人を配置するということがこれで分かると思います。

そういうことで、その削減金額の前提とか、維持管理費も平成27年の諮問会議のときには決算額が結構大きな金額でしたが、その後、それぞれの地域でコストの縮減に励んできた結果、後々の資料では金額が小さくなってきているということも分かると思います。とりあえず削減額に関する資料についての請求趣旨はそういうことです。

○高林修委員長 先ほど太田委員がおっしゃられたように、当局説明不要だった資料も後でいろいろ御発言いただきたいと思っていますので、このところは当局が出した資料について、当局に対してもしお分かりにならないところがあれば御質問、御質疑いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○太田康隆委員 過去出たものについて、それをひっくり返してどうのこうのと言うつもりは毛頭ありませんが、皆さんにも分かっていたきたいのは、削減額の計算をするときに、職員1人当たりの単価というのを幾らで見積もったかということが資料8-④に出ています。正規職員は1人当たり790万円、再任用職員については370万円、非常勤については280万円ということです。非常勤については会計年度職員ということで名前は変わってきているわけですが、一応そういう一定の単価を決めて削減額をはじいていったということです。参考までに。

○酒井豊実委員 資料1の15ページですか、私も前回の特別委員会には参加していませんので、仄聞するところで確認させていただきますが、表の備考で売却費が4案ともにあるのですが、これは区役所の庁舎の売却に関わることでしたでしょうか。それぞれ確認させてください。

○企画調整部次長（企画課長） この売却費というのは、庁舎の土地の売却費から建物の解体費用を引いた金額ということです。例えばA案でいきますと、東区役所、南区役所を廃止することですので、廃止した場合、仮に売却したとするとこのくらいの金額になるということをお示しした資料です。

〔「何か書いてあるの」と呼ぶ者あり〕

○企画調整部次長（企画課長） 資料1には書いてありませんが、太田委員から要求のあったほかの資料には書いてある部分があります。

○高林修委員長 細かいことで申し訳ないですが、売却費ではなくて売却益と書くべきとは思いますが。

○酒井豊実委員 土地の売却費ということでしたが、上物については入っていないのか伺います。

○企画調整部次長（企画課長） 上物については入っていないものです。

○高林修委員長 ほかにこの資料について御質疑のある方。

○波多野巨委員 同じく15ページで、先ほどの説明では事務経費については削減率を掛け合わせて算出していますということなのですが、当時この事務経費の削減率的なものということは聞いてなかったので、詳細について教えていただければと思います。

○企画調整部次長（企画課長） 当時、諮問会議で出した資料ですので、特別委員会ではこの資料の説明はしていないと思います。

事務経費の削減率ですけれども、人件費でも削減率10%、50%、100%というようなことではじいたものがありますけれども、それと同様に、業務ごとに、例えば全くなくなるものは100%の削減率、少しでも事務が残るものについては10%ということで、それぞれ当てはめて積み上げたということです。

○波多野亘委員 過去の特別委員会の中で人件費の議論があったと思いますけれども、ABCZで100%なくなる、50%、1割減、全く減らないという、ああいう考え方に基づいて事業をおおむね仕分けしたということですか。

○企画調整部次長（企画課長） はい、そのとおりです。

○高林修委員長 ほかありますか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 よろしいですか。

それでは、資料9について、まず当局から説明してください。

○企画調整部次長（企画課長） それでは、資料9－①②を御覧ください。これは平成28年6月20日に提出いたしました合併・政令市の検証を時点修正したものです。

まず2ページです。

ここからは人口の推移ということで、当時は平成27年までの資料でしたが、平成28年以降を追加しています。

また、3ページ、4ページにつきましては、同じ人口の推移ですが、区別に示したものです。

続いて5ページは、年齢階級別の人口構成比の推移ということで、上の表は平成28年度以降を追加しています。

また、下段の区別ですが、こちらは右のグラフ、令和2年4月1日現在という表を付け加えさせていただいているというものです。

6ページ、7ページにつきましては、今の年齢階級別人口構成比を区別にお示ししたものです。

8ページは、世帯区分別高齢者人口構成比です。こちらについても平成28年度以降を追加するとともに、下段に令和2年4月1日現在のグラフを追加しています。

続いて、9ページです。

こちらからは歳入・歳出の関係でして、まず9ページでは浜松市の歳入・歳出の推移、こちらは平成27年度以降のグラフを追加させていただいています。

10ページをお願いいたします。

こちらは歳入決算額の構成比です。こちらの推移につきましても平成27年以降の追加です。

12ページ以降は、財政指数の関係です。12ページでは財政力指数、こちらでも平成27年度以降の追加です。13ページが経常収支比率。14ページが市民1人当たりの負債です。

15ページからは合併特例債の関係です。こちらは合併特例債、主な充当事業等につきまして最新の数値へ入れ替えさせていただいているというものです。

16ページにつきましては、移譲事務に伴う財源の推移、また17ページは、移譲事務に伴う財源ということで、平成30年度決算の数値に塗り替えさせていただいているものです。

18ページからは職員数の推移の関係です。

まず、18ページが市全体の職員数の推移です。

19ページからは区別職員数の推移です。

21ページは非常勤職員化、民間委託化による職員の推移ということで、こちらも平成28年度以降を追加しています。

22ページからは施設の関係です。

まず、22ページは施設数の推移ということで、こちらにつきましても平成28年度以降を追加させていただきます。

23ページは施設数、これを区単位・分類別ということで分けたグラフです。

24ページ、25ページをお願いいたします。

こちらは23ページの分類別の推移ということで、平成21年度と平成30年度の変化、こちらを区別で示しているというものです。

続いて、26ページをお願いいたします。

ここからは住民自治の仕組みでして、まず、26ページは区協議会・地域協議会における諮問・協議・報告の件数です。平成28年度以降を追加させていただきます。

27ページにつきましては、区協議会・地域協議会における建議・要望件数ということで、こちらも平成28年度以降を追加させていただいているものです。

28ページ以降は新市建設計画の関係です。28ページでは計画終了時の見込み、29ページでは計画の進捗の推移、30ページでは実施困難事業についてということで、最新の情報に更新をさせていただいたというものです。

○高林修委員長 それでは、要求をされた松下委員から資料の請求趣旨を説明してください。

○松下正行委員 初めに説明があったとおりで、平成28年6月20日に提出していただいた合併・政令市の検証の時点修正ということで、できる限り現在に近い形まで出していただいたということです。見ていただければグラフなど分かりやすい状態が出ていますので、一目瞭然かと思えます。

最初のほうから少し言わせていただきますと、人口は浜北区以外はほとんど減っているという状況。それから年齢構成も65歳から74歳、75歳以上の割合がそれぞれ2%や4%ぐらい増えているという現状が見てとれます。

それから、歳入・歳出もこのグラフを見る限り、非常に金額は上がってきているという状況です。

それから、合併特例債の関係もこのグラフどおりになっているということでありまして、権限移譲も御覧のとおりということでありまして。

また、一般職員数の推移も、グラフを見る限りでは全体ではかなり減っているということでありまして。

それから、施設数も合併・政令市移行後、行革の観点で減ってきているということが読み取れると思えます。

そして、住民自治の中では区協議会、地域協議会があって、地域協議会は途中からなくなったわけですが、この内容のとおり、建議・要望は一段と減っているということが分かると思えます。

最後は、新市建設計画ということでして、これも今年度で終わりということですので、財源もほぼ使っており、やったものとできないものが明確に分かると思えます。これも先ほど太田委員が言ったように、前期、議員でなかった方や行財政改革・大都市制度調査特別委員会の委員ではなかった方のために、時点修正ができるものを当局にお願いして資料として出させていただきました。

これらの資料によって全体が分かるのではないかと思います。明らかに人口は減っている。それから職員数も減っている。それから施設も努力によって減らしているという現状が見られる。人口減少とい

うことと、今はコロナの関係もありますので、来年度は多分税収も減るところが見えてくると思っています。そういったことで、この区制度の検討の中で、特別委員会の委員の皆さんが同じ認識に立てればということで資料請求をさせていただきました。

○高林修委員長 この行程表で協議を始める頃ですが、私もこの合併・政令市の検証は必ず携帯してくださいというお話をさせてもらいました。これに時点修正をかけて、ほぼ4年間追加という形になりましたので、ぜひこれを併せて持っていただきたいと思います。

それでは、この資料9について質疑のある方、いかがですか。

○酒井豊実委員 3ページ目の人口推移ですが、松下委員からは人口が増えているのは浜北区だけという説明だった気がしますが、東区については全体としては右肩上がりとはまでは言わないけれども、若干増えてきたのが実態で、東区の人口動態についてどのような評価を持つことができるのか伺いたいと思います。

○高林修委員長 どなたに聞きますか。

○酒井豊実委員 松下委員から。

○松下正行委員 今言われた東区ですけれども、増えたというか、この表を見るとほぼ横ばいと私は捉えていて、増えているという意識はないということになります。

○酒井豊実委員 私どもとしては、東区については、新しい住宅地ができたり、いろいろな形の中で増えてきているという印象を持っていました。この数字を見て、微増という表現が正しいかどうか分かりませんが、そんな認識を私としては持っているということです。

続いて、26ページの住民自治の仕組みで、区協議会の諮問・協議・報告の数字が出ていて、それを捉えて諮問や建議がずっと減ってきていると言われていましたが、これを改めて見ますと、協議の件数については、多いのが平成30年の141件であったり、平成28年の118件であったりして、区の協議会が地域固有の課題も含めて非常に丁寧に協議をされていて、それがここの数字にも反映されているのではないかと感じるところです。区の協議会の目的とか性格、在り方、それから、委員の皆さんの頑張りというところを個々にしっかり見定めていく必要がさらにあると痛感しました。この間、北区と天竜区の協議会を傍聴させていただきましたが、地域課題について非常に熱心に協議されているところはしっかり押さえるべきだと思っていて、これについても松下委員の認識をお願いします。

○松下正行委員 今酒井委員が言われたとおりだというふうに思っていますが、私は決して区協議会で議論されていないということを行っているわけではなくて、ここの数字に表れているように、平成24年度以降の建議・要望が少ないということを行っているだけでありまして、それぞれの区の協議会でしっかり諮問事項等を議論していただいていることは感謝申し上げる次第です。区協議会の委員でも発言が少ない方、また全く発言しない方もいますので、そういった意味でもう少しこの建議・要望が増えるような区協議会の在り方も議論、検討しなければいけないという意味合いで話をさせていただきました。

○酒井豊実委員 これも実際に傍聴した印象ですが、先ほど言いました地域課題というところが委員の皆さんにとっては非常に重要、身近なもので、多種多様にわたって住民生活に影響が出てきているものなので、非常に活発に行われているということだと思うのです。

それで、諮問ということになりますと、市当局からこれについて審議、協議してください、いわゆる上からの提起、提案ですが、地域課題ということになると、委員、地域住民自らの提案ということで、私としてはそこをやはり重視して、今後の区の協議会の方向性を肉づけしていく必要があると思っています。これは意見です。

○高林修委員長 それでは、またこの資料9については、よく読み込んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、前回の委員会で行程3-2の最初のポツ、削減額の正確な検証ということについて、本日の委員会で何うにお伝えしてありますので、まず各会派の捉え方、認識について御発言をいただきたいと思ひます。

○加茂俊武委員 自由民主党浜松です。

削減額の正確な検証について会派で議論しました。削減額というのは、前期の議論にもあったとおり、人件費とか施設の管理費ということだと思います。それと同時に必要経費の試算をすることも重要であると会派の中で意見が出ています。必要経費とは何かというと、平成30年2月7日委員会資料「新たな行政区、行政サービス提供体制（案）」にもありますが、庁舎などの整備、システム改修費、施設移転、広報、それからICTの活用、このあたりが経費として出ていて、5億円程度経費がかかると前期試算されています。

それ以外に想定されるものとして、区がなくなり、組織改正によって職員や行政サービスが集約、集中する場合に、駐車場の整備などの施設整備も併せて発生してくるのではないかという意見が会派の中で出ています。

市民側からの経費という点からいくと、多少なりとも移動距離が増えるというところで、ガソリンなどの燃料代、交通費、このあたりが増えるのではないかというところが出ています。

正確な削減額を検証する上では基本的には具体案がないと無理であろうというところが会派の意見です。基本的には過去の案について議論していくということで、今日、太田委員から過去の案の資料請求をさせていただいたというところです。

○高林修委員長 削減額の正確な検証をどう捉えるかということで、自由民主党浜松としては今の捉え方をしているということによろしいですか。太田委員にはまた後で御発言いただくということで、それでは先に市民クラブ。

○岩田邦泰委員 削減額の捉え方ということですが、メリット・デメリットの話は別ですか。

○高林修委員長 削減額をどう捉えるかということですから、それに関連すればどのような御発言でも結構です。

○岩田邦泰委員 では、それは後にします。

削減額について会派でもいろいろ話をさせていただいたのですが、今日、いろいろな資料を頂いて、なるほどというふうにも見ておりました。太田委員もおっしゃっていたように、平成27年時点の資料だという話ですとか、住民に対する説明会のときには考え方が変わっていったという話などもあったので、そうすると、これからの区の在り方を考える中では、過去のものの検証を掘り下げてもしょうがないのではないのかという話になります。あまり金額に引っ張られるということではなくて、新しくこういふふうにあるべきだというものをつくる時には、ある意味概要をつくりつつ、現実とのギャップをきちんと埋めながら考えていく必要があるということで、すみません、正確な検証という言葉にはなかなか行き着かないというのが当会派の考えとしてありましたということです。

メリット・デメリット等に関しては、また後で話があったときにさせていただきます。

○高林修委員長 はい、わかりました。

それでは、創造浜松。

○関イチロー委員 まず、削減額という言葉がようやく出てきて、今までは比較をしないという議論

の中だったのですが、やはり比較をしないと、削減額が何を基準にして、何をすることによってどれだけそこに差が出てくるのだという議論にはならないのだろうと思っています。

あともう1点は、その中にどういう項目を入れるのかということ自体、従来のような項目でいいのかどうか一度検討する必要があるのではないのかと思っています。

余談になりますが、合併したことによる削減額や政令市になったことによる削減額というのは、考えてみると正確な何らかの数字は出てきていないということに、このことをやっているときに気がつきました。もしその辺のところが出ると、参考になる資料になるのではないかとと思っています。

○高林修委員長 それでは、公明党。

○松下正行委員 公明党としては、先ほど自由民主党浜松からも出ましたが、前期の資料の削減額のみということでは、少し正確さは欠けるのではないかとと思っています。想定する区の再編での理論値というか、そういう値という認識を持っています。我々としては、もう少し具体的で詳細な金額の資料が出ないと議論が深まらないと思っています。

我々公明党としては、この削減額が多いから再編をするだとか、削減額が少ないので再編をしないとか、そういう考え方ではなくて、区の再編が必要かどうかというその結論の部分の中で、この削減額というのはきちんと議論すべきとも考えています。そして、将来にわたって浜松市にとって効率のよい組織再編であるべきと思いますし、風通しのいい組織、住民自治が推進される組織、また市民との協働でつくり上げる浜松市を目指していくための今回のこの再編だと捉えています。

○高林修委員長 日本共産党浜松市議団。

○酒井豊実委員 行程表の中で3-2、メリット・デメリット、行政側、市民側、企業側とあらゆる角度から検証していこうということで決められて進んでいるわけですが、そういうあらゆる角度からの検証をもう少し詰める必要があるとまず思っています。それで削減額の正確な検証ということから、具体的に入ったということに少し違和感を持って臨んでいます。削減額というのを今の時点でどこからどういうふうに導き出すのか、どういうふうに議論になるのだろうという思いを党派として持ちながら、なかなか分かりにくいということで今日に臨んでいるわけです。

その中で、資料として示された区の再編シミュレーション、再編による効果額について当局から若干の説明がありました。それで当時の行政経営諮問会議の状況が、再編して区を減らすと今の区役所の建物土地で不要になるものが出るというようなことも翌日ぐらいに新聞報道されたようなことも思い起こされました。最後のD案では、天竜区を廃止すると区役所も不要になるので、天竜区役所庁舎は木造の新しいいいものなので、今売れば比較的高い価値で売却できるというくだりをうろ覚えながら今思い起こしているところです。経営諮問会議の中での、いわゆる企業側の角度からの考え方であったり、あるいは行政側の角度からの考え方であったりするところも想像していますが、いろいろな含みがあるなど。私としては具体的なところまで立ち至らないと削減額については非常に難しいということをおもいつつ、この行程表に書いてある区再編のメリット、デメリットについて、市民側の意見を、様々な形で、どこで具体的に我々が把握するのか、あるいは直接伺うのか、そこをすごく重視したいという思いでいます。

○高林修委員長 ありがとうございます。

ほかに何か補足される方はいらっしゃいますか。

こちらでくくって申し訳ないのですが、自由民主党浜松がおっしゃられている、正確な削減額については具体案がないということとか、日本共産党浜松市議団がおっしゃられるように、あらゆる角度から検証していかないとなかなか難しいとか、公明党がおっしゃるように、具体的な組織の改編が見えて

こないと正確な検証も難しい。それから、創造浜松もおっしゃっていましたが、どういうふうな項目を条件とするかということもあるので、この言葉をどう捉えるかということをお聞きしたかったのです。行程表では削減額の正確な検証となっていますが、現時点では正確な削減額の算出等については、なかなか難しいだろうというふうには思っています。

岩田委員がメリット・デメリットについて後でどういう発言をされるか分かりませんが、いずれにしても削減できるかできないかも含めてですが、削減できるとした場合に、それが一応メリットにはなると思います。そういうふうな議論を今後進めていきたいと思っていますが、太田委員、どうですか。

○太田康隆委員 資料請求をしている趣旨も含めてですか。

○高林修委員長 今各会派から削減額の正確な検証についてそれぞれ御発言がありました。それを踏まえてでも結構ですし、今日これだけたくさん資料請求をされた太田委員ですから、ある程度まとまったお考えがあるとは思いますが、多少時間をかけても結構です。どういう御発言を展開するか分かりませんが、今日のところは削減額というのが一応のキーワードにはなっていますので、なるべくそこに焦点を当てて、資料請求の趣旨説明もしていただきながら、御発言いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○太田康隆委員 では、資料請求の理由も説明しながら述べさせていただきたいと思います。

○関イチロー委員 限られた時間の中ですので、資料を請求した理由と、この先のどういうふうにご資料を使用していくのかということをお願いできたらと思います。

○太田康隆委員 削減額のところで、まず最初に言わせていただきますと、幾ら削減できるから区の再編をやるのだというロジックにだんだんなっていったことは大変不幸だと思っています。行程2の積み残しのところで、区の意義、浜松市の未来もまたこの行程3で議論しましょうと委員長に言っていたので、そうしたいと思うのですが、組織の最適化を図っていく中で結果的に削減というものがあっても、その組織の最適化を目指すという我々に与えられた永遠の使命みたいなものをきちんとやりながら、市民満足度も向上しながら強い浜松市をつくっていくということが目的であるはずなので、その結果として削減があると。松下委員も先ほど触れていただけたけれども、メリット・デメリットのところでは、しっかりとそういうところは外さないような議論をしていかなければいけないと思います。

前期、今後の住民自治、行政サービスの在り方と、その後の新たな行政区、行政サービスの提供体制の議論というのは、非常にいい款立てであって、これに沿って本当にもう少し落ち着いた議論をしたかったと思います。

しかし、最後のところで、当局からこれはたたき台だと言いながら区割りの6つの案が提案された頃から、例えば外部からも議会に対して区の再編を早くやれとか、そういうようなことで議会としてきちんとした議論ができにくい環境になってしまったことが、不幸なことだというふうに思っています。議会というのは、少なくとも独立した機関として我々の立場が法律上与えられていて、議会が議論できるわけですから、そこに外部の圧力でもって何か違った形のものを求められていくというのは非常につらかったと思います。

ですから、前期に積み残した議論も含めて、僕は浜松市議会として、先ほどの何のために最適な組織を目指していくのかという目的に沿った形の議論であれば、そこに多少時間がかかったとしても、それはこれからもしっかり議論するべきだと思っています。

そんなこともあって、その前期の議論の中で要求した様々な資料とか、当局が出してくれている資料の中で、これは大切だと思うところを今回要求したということです。

資料要求の理由について触れていきたいと思います。

最初に資料2ですが、これは平成29年4月27日の特別委員会協議会に提出された資料です。この平成29年4月27日というのは、実は2月2日に、6つの案、2区案と3区案を3つずつ当局が提案して、特別委員会が紛糾しまして、2月24日に再開した後、この特別委員会でそれぞれの案に関する削減の効果額、見込みといったものを提出していただいたわけです。ここには参考資料3となっていますけれども、参考資料1と2、区割案の特徴であるとか、どういう業務をどの部門で提供していくかといった業務提供体制などについて膨大な資料が実はあります。でも、それでは資料が多くなり過ぎてしまうので、ここでは請求しないで、参考資料3だけを請求したということです。一番上に載っているように、2区案がA、B、C、3区案がD、E、Fとありますが、平成28年比較で書いてあるのが、何人正規職員が削減できるかという数字です。

職員数削減の試算の出し方については、①のところに書いてありますけれども、平成28年の4月1日の事務分担表を基にして、下にあります削減率の考え方に基づいて削減率を人工数に乗じて削減人数を出していったということです。その削減率の考え方というのは、区分でA、B、C、Zとありまして、削減率ゼロから10%から50%、100%ということで、それぞれの考え方が右に書いてありますけれども、例えば生活保護のケースワーカーなどであれば1対1で事務処理するものですから、削減率としてはゼロだとか、そういうような形で書いてあります。これはあくまでも一つの考え方として削減率を求めていますので、客観的な何かに基づく資料、こういうときはこういうふうに見なさいとかというものがあるわけではないと思っています。あくまでも、仮定に基づいて拾っていったということだろうと思います。

ですから、よく製造業でやるようなタイムスタディとか作業ごとの時間を計測して、これだけの人手がかかるからこれだけの事業量になって、これだけ人数が必要だという出し方ではないはずで、ずっと後までこの削減率の考え方が影響しますので、資料請求しました。

それから、平成29年の11月10日の特別委員会で出していただいたのが資料3のところ。①から③まで資料があると思います。資料3-①は、当時、健康福祉部、それから子ども家庭部、この後に土木部も出てきますけれども、それぞれの所管課が抱えている現状・課題、そして今後、区を再編していったときにはどういう体制にしていっていいと思いますということが書いてあります。これはその当時の所管課が抱えている課題として重要なことだろうと思いますので請求しました。

それから資料3-②は組織体制のイメージ図ということで、これは今の健康福祉部、子ども家庭部が区を再編していくとこういうような状態になっていきますということだろうと思います。例えば、保健師活動の現状というところがあると思いますけれども、こういう形で本課と区役所とでやっていますが、再編後のイメージとしては、区役所内の事業所という形で地域保健活動グループ、医療グループ、予防グループという形に組織が変わっていくという見方でいいと思います。

それから、資料3-③です。区を再編していく場合に、西区については行政センターにするということでしたので、行政センター庁舎におけるサービス提供体制についてはどうだということ、この下の四角囲みの中で西区役所6課について、現在の取扱事務、それから行政センターになっていったときに、どういう提供体制になっていくかということで、右の一番下ですが、実施割合があります。取扱事務数でいくと、今までのうちの81%は提供できますとなっています。その後特別委員会がなくなってしまって、質問する機会もなかったわけですが、実は平成31年3月に住民投票の説明資料というものがありまして、その17ページを見ると、西区と北区で行政センターとなっているのですが、その取扱可

能業務の99.8%で今までと同じように扱えますという記載がされているのです。そこがこの81%とどう整合性を持っているのかよく分からなかったのも、また御興味のある方は調べていただきたいと思います。いずれにしても、その提供体制はこうなってきますということが示された表です。

それから、資料4の関係に移りますけれども、平成29年12月15日の特別委員会で示されたものが3つほど続きます。

1つ目のA3の縦長のものは、保健福祉分野における組織が平成17年の合併から平成19年の政令市移行を経てどう変化してきたかです。下から2つ目のところですが、政令市になった後も、平成21年4月には健康づくり課をそれぞれの区に設置して、健康増進に関わる事務の充実を図ってきたということで、政令市移行後本庁に集約したものがかなりあったわけですが、この健康福祉分野に関しては逆に区に設置することで充実を図ってきたということの例です。

それから、資料4-②ですけれども、これは先ほどの健康福祉部、こども家庭部と同じように土木部に関して現状・課題を整理していただいて、それから今後、区を再編していったときにはどんな体制になっていきますということが書いてあるのですが、これを読んでも具体的に分かりにくいと思います。現状のところの5つ目のポツにありますけれども、地域要望等への迅速な対応と住民サービス向上のための区役所との連携強化が必要なのだということを盛んに言っています。つまり、土木の仕事は一定の規模でそこでの情報に対してどう迅速に対応していくかということが求められるわけですし、今、土木整備事務所体制で直轄事業所としてやっていますけれども、区役所に入ってくる様々なその地域の情報であるとか、市民要望であるとかそういったものへの迅速な対応が求められていくということで、業務を集約をさせていくことでスケールメリットは出るのだが、その部分は分散の必要があるという指摘なのだろうというふうに思います。土木部ではその下の許認可業務などは本庁で一旦吸い上げていますので、この10年で見ても日々変化しているのです。ですから、区を幾つにするとかといって、例えば4つにしたところで、それが10年、15年ずっと同じ状態でいくということは考えられない、修正しながらいかなくてはいけないので、コストが幾ら削れるというのは一定の条件の下で言える経過的なことであって、恒久的なことではないというふうに理解しながら、物事は何を目的にやるのかということを優先して考えていったほうが良いと思います。

それから資料4-③は、その土木部のイメージです。一番下のところで、土木整備事務所での工事・用地・日常維持管理・防災に関することという部分があるのですが、その右に地域特性に考慮して土木工事グループを併設みたいな記載があって、要は土木部としては維持修繕について、かつてはそうだったわけですが、出先でやれるようにしていきたいということがこのときの説明でした。

次です。資料5は、平成30年2月7日に特別委員会で提出された資料で、5つあります。

5-①は、区ごとの将来推計人口を示した表なのですが、この出典として平成27年国勢調査、浜松市の将来推計人口（平成25年3月推計）と書いてあります。この意味は、平成22年の国勢調査をベースに平成25年に推計したものであるということです。現行区の2045年の総計を見ていただくと68万1965人となっているのですが、少しこの数字がよく分かりません。区再編の住民説明会では、2045年に66万4406人になるという数字を使っていました。私は再三指摘してきたのですが、住民説明会は平成30年の4月ぐらいから始まっているのですが、平成30年の3月末時点で国立社会保障・人口問題研究所がこの推計人口を平成27年の国勢調査に基づいて一部修正して、浜松市についても2045年の推計人口は70万4349人へ修正していて、66万4000人は低過ぎたということを行っているのです。そういう真実の新しい数字を使って、住民説明などをすべきだと思いましたが、もう再編ありきでどんどん進んでいきましたので、人口が減っ

てしまうという印象がどうも強く主張されたと思っています。余談です。

○高林修委員長 すみません、その程度の余談ははしょってもらって。

○太田康隆委員 急ぎます。

資料5-②は、区再編を実施した場合の区役所における行政サービスの提供体制を示したものでして、非常に細かく出されていますので、ぜひお目通しいただきたいと思います。見方としては、例えば真ん中あたりに福祉の生活保護というのがありますが、ずっと右へ追いかけていきますと、若草色やピンク色の箇所が9、その下が2となっていますけれども、これは区役所が2か所で、天竜、春野とかは行政センターでやりますので、その拠点が9か所になるという見方です。

資料5-③も結構重要な資料でして、住民説明に使っていく案①の2区、案②の2区、案③の3区で、人件費、庁舎維持管理費、事務経費が幾ら削減できるかということで、案①、案②の2区案ですと10億円、案③の3区案ですと8億円という、先ほど平成27年の新聞記事の内容を示しましたが、それ以降こうした数字が強烈に前に出ていったということです。削減人員については、そこに書いてあります。資産売却のところは、先ほどの諮問会議とは違う数字で出ていますが、このときも指摘させていただいたのは、例えば南区役所は市有地に建っていますけれども、市有地というのは気をつけないと市が公の施設を建てる時に、工場の跡とかの既存宅地ではなくて、調整区域の限定宅地として建てられるものですから、それを売却する際には、一定の要件の方しか買えなくて、資産価値としてそれだけあるのか検証したのか聞いたのですが、どうやらそれは検証されていないといったことも含めての売却額です。

○高林修委員長 太田委員、今、検証されていないようだったということなのだけど。

○太田康隆委員 そこまでの検証、確認はしていませんという回答だったと思います。

それから下のところですが、各協働センターに正規職員を増員配置した場合は、削減できる人件額は、これだけ逆に減りますという表です。また見てください。

それから資料5-④は、住民説明会で使っていった資料の根拠なのですけれども、現状7区の場合の職員の張りつき方になります。それからその下のA3の表は、案①とか案②とかそれぞれの再編案に関して職員がどう張りついているかというものになります。例えば、案①でいいますと、職員数は117人削減できますということの根拠を示した表です。

それから資料5-⑤です。これは職員算定のイメージを先ほどのA、B、C、Zに基づいて算定していくということで、それを分かりやすくポンチ絵にしたものです。例えば一番上でいいますと、少なくとも区を再編して減らせば、A、B、C、Dの区長はいなくなつて、Aダッシュという区になりますから、ここで3人工減りますという見方です。後ろに、先ほどの平成29年の資料でも示されたA、B、C、Zの削減率の考え方が載っています。

資料6は、先ほどこの3億円の削減額に対する根拠の説明を受けました。

資料7は、平成30年8月28日の特別委員会の資料です。このときはいよいよ区を3つにするということで、東区と南区については、準行政センターといいますか、窓口業務は残してほしいという地元の要望があったので、区役所に残しますという当局の考え方でそういう配置になっています。

ただ問題なのは、このとき区に配置されている職員を、区を減らすことで全部中区に張りつけるような形になっている。中区の正規職員が510人ということになってくるとは思いますけれども、これはどういう業務がどういうふうになっていくかというイメージです。

2ページを見てください。例えば、南区でいいますと、先ほども正規職員が何人と言いましたけれども、こういうグループとして区役所の建物に残るとということなのです。書いてありませんけれども、正

規職員29人、再任用職員3人、非常勤職員18人、およそ50人体制の、行政センターではありませんが準行政センターを当面残すという説明だったと思います。

それから資料8の関係は、特別委員会が打ち切られる前の平成30年9月7日の委員会で示された資料です。資料8-①は新3区案です。削減額が7億円と書いてありまして、意外と市民の方はよく分かっていたのですが、絵でいきますと、白抜きの三角は、一部想定ですが、この辺に区役所だろうということ。それから黒い三角は、実は行政センターなのです。これは第1種協働センター、それから西区の区役所は行政センターに格落ちして残すということでした。それから黒い丸がついていますが、これが先ほどの東区役所と南区役所に残す準行政センターで、行政センターではないのです。だから、その辺を本当に皆さん理解されていたかなと思ったものですから請求しました。

それから資料8-③につきましては、東と南区役所は準行政センターとして行政センター並みの事務を残すということなので、9月7日の特別委員会で、その内容について説明を受けた資料です。2のところの職員数、各区役所で50名程度と書いてあったものですから、このときに人事課に説明していただいたのです。先ほどの正規が何人で、再任用、非常勤何人ですかという具体的な数字をこのとき当局に説明を求めたということです。

それから資料8-⑤です。これは先ほどのポンチ絵と全く同じような形で、2区にしたときにはどういう人数が削減されるのかという説明を委員から求めた資料だと思います。当局は3区と言っていて、資料8-③にも2区のとときの削減効果額として一番下に9億2200万円と記載がありますが、人数は資料8-③には書いてありませんので、資料8-⑤では右に2区の場合の削減効果はこうなりますと書いてあります。そういう資料だったと思います。

こういった一連の資料が、重要な局面でその都度出されてきました。こういった資料と住民説明で使った資料、それから住民投票に関する説明会をやってくれたのですけれども、そのときに当局が使った資料などを比較しながら読んでいくと、当時の様子が分かる、議論の参考になるということで資料請求いたしました。

○高林修委員長 ありがとうございます。

まず、関委員。

○関イチロー委員 お願いをしたいのですが、最初に委員長が発言されたように、なるべく委員会をスムーズに短時間でやりたいというお話がありました。できましたら、資料に対するその重点の場所、それから論点を箇条書きにして今後出していただけたらと思っています。資料のそれぞれの重さというのは個々によって違うところもあるのでしょうし、もう少しこの委員会の時間を有効に使えたらと思っていますので、また協議をお願いしたいと思います。

○高林修委員長 分かりました。検討します。

それで、今、太田委員からおさらいがありました。当局で補足というのか、ここは意味合いが違いますというところがあればおっしゃっていただきたい。人口推計のところについては、太田委員は前からおっしゃっていて、あくまで太田委員の考え方を披瀝されただけですので、ここは結構なのですが、太田委員の説明でもし間違いだろうというところがあればおっしゃっていただきたいと思いますが、特にありますか。

○企画調整部長 太田委員の今回の資料請求の趣旨、前期までの住民投票を含めてということになるかと思いますが、そこまでの重要な資料と思われるものを請求したとおっしゃっていただきました。それはそれでそのとおりだと思っているのですが、私のお願いとしては、ここに示されたものは、やは

りそれぞれその当時の資料ということになります。議論の中で太田委員からも御発言がありましたように、東・南区役所は、当初は、行政区の再編をしたときには使わなくなるという案もありました。それが意見を聴く会を実施をする中で、地域の要望等を踏まえて、準行政センター的とおっしゃいましたけれども、そういうようなものによっていったということもまた事実ですので、この資料をこの時点のものだけを見ていただくのではなくて、今回請求をされていないものでも、この間にいろいろな資料が入っているということをぜひ御覧いただければありがたいと思います。

○高林修委員長 今、企画調整部長もおっしゃったように、その時点その時点での資料ですので、ここでは資料の中身について当局に質疑をするつもりはありません。もし、どうしてもお分かりにならないことがあったら、委員会が終わった後でお聞きになっていただきたいと思います。例えば、資料3-①とか4-②、関係部局の考え方とありますけれども、これはあくまでもその当時の考え方ですので、そのときにどうしてそういうふう考えたのですかということについてはまた個々にお聞きになっていただければいいと思っていますので、よろしくお願いします。

岩田委員、先ほどからメリット・デメリットの話がされたいということでしたので、ここで御発言いただけるとありがたいのですが。

○岩田邦泰委員 大きくりのタイトルが区再編のメリット・デメリットということでもあったので、そこをメインに会派で話をしていたので、前回と大分かぶってしまうのですが、これがメリットなのだろうということで話をさせていただければと思います。

私たちが考える区が再編されることによるメリットは何かということですが、ここは金額とかではなくて、職員数を増やすことなく区役所からの配置転換で地域コミュニティーを担う協働センターの職員を増強することができるというのが第一のメリットだと思っています。先ほどの資料の中でも、協働センターの人数を増やした場合こうですという金額も出ていたので、そういった過去の議論の中でもあったことは深めていったほうがいいのではないかと考えているということと、それをすることで地域自体の課題解決力が上がっていく、住民自治の高まりが期待できることにつながると思っています。

それから、政令市は県を挟まず直接国と交渉していくことができることで効率よくやっている、それが浜松市だと思います。それを市の単位に当てはめて考えれば、自治会連合会ぐらいの単位で、地域が直接市の当局と課題解決するといったことができれば同様に効率的なのではないかと考えているということです。

それから、これは以前から委員会でも出ていますが、行政面で区によつての濃淡があつてはいけないのですが出ているといったことは解消できるだろうということ。

それから、区役所の将来コストという部分では、若干、削減ができるところはあるだろうと思っています。

あと再編で区域が広くなれば、これは今までの議論と違いますけれども、前回も少しだけ出ましたが、県議選を含めて無投票の選挙区が減るといったところもメリットになるだろうと思っています。

以上が今回の委員会に参加するに当たって会派で話しをしてきた内容になりますので、お伝えさせていただきます。

○森田賢児委員 1点、太田委員に確認させていただいてよろしいですか。

○高林修委員長 どうぞ。

○森田賢児委員 私も勉強不足で理解が追いついていないところがあるので、改めてお教えいただきたいのですが、組織の最適化を図った上で結果、削減が図ればという、太田委員の思う理想というの

はよく分かりましたが、前期の議論の中で、例えば議会の外部からのプレッシャーがあったりだとか、前期積み残した議論という言葉が出ましたけど、端的にどういった議論かというのを教えてください。

○太田康隆委員 端的な例で挙げますと、前期、新しい行政サービスの提供体制という議論の中で、区を再編するときに、現行の区を前提として合区をするというその前提が当局として示されてしまったのです。私は、例えば区域の変更とかいろいろな考え方をもう少し議論したかったと思います。あくまでも全体が示されてしまったの議論だったので、実はその議論が議会としては十分なされてなかったと思っています。

○森田賢児委員 ありがとうございます。

これを聞いたのは、今期になって、自由民主党浜松から今回の行程案が示されているわけです。ということは、太田委員のその積み残したという議論は、これまでの行程表の中に含まれているのか、含まれていないのか、そこを教えてくださいというのです。

○太田康隆委員 今回の行程表に沿ってまた議論しましょうというのは、先ほども申し上げたように、区の在り方などというところが、なかなか議会の中でも共通認識されていないと思います。行程2のところは今回積み残していますよね。ですから、行政区をどう機能させていくかということの考え方が一致しないと、なかなか区の数を決つにすることが言えませんし、片方では協働センターでいろいろな業務をやっていくということが言われているわけです。そこが本当に最適な行政組織なのかという議論もやっていかないといけないですし、既に協働センターで行われている103業務でも年間どのぐらいの頻度があるかというのと、余りない、ほとんど需要がない行政サービスも実はそこに含まれているわけです。でも、マニュアルでもって協働センターの職員はそれに対応できるようにいつもスタンバイしているわけですから、果たしてそれが本当に最適なのだろうか。また、片方ではデジタル化でどこでも証明書が取れるという時代も控えてきますので、そこらも含めて議会としては議論していったほうがいいと思っています。

○森田賢児委員 引き続き2点お願いします。

前期のときに議論が不十分なところでその前提条件が出てしまったということでしたが、その一方で今日の行程の中でメリット・デメリットを語る上で具体案が欲しいということも自由民主党浜松もおっしゃっていました。この具体案というのは、ある程度前提条件になってくると思うので、それをどう私たちは理解をすればいいのか。

あと、その行政組織の在り方というのは、行程2-4、最適な行政組織ということで議論がなされたと思っているのですが、その辺をどう理解すればいいのか。

以上2点お願いします。

○高林修委員長 それを太田委員に。

○森田賢児委員 はい。

○高林修委員長 太田委員、よろしいですか。

○太田康隆委員 答えがうまくできるかどうか分かりませんが、今まで押さえて議論してきたことというのは比較的概念的なところで来ています。各論で具体的な形が示されないと、組織としては観念ではなく具体論の話になってきます。そうしたときにきちんとそういう具体的な話を戦わせていく前段として基礎となる、先ほど申し上げたような区の機能とは何なのかとか、協働センターの機能とは何なのかというところがしっかり議論が尽くされて、そこで何をやっていくのだというところがはっきり見えないと、なかなかその先へ行けないのかなと思っています。だから、ここの議会で今期どこら辺

まで議論できるかというのは、まさにそういうことなのだろうと思います。答えになっていますか。

○森田賢児委員 ありがとうございます。

当初、この行程表が示されたときにお尋ねしたので覚えているのですが、自由民主党浜松の総意ということで伺っています。そういったことでほかの委員の方たちも同意して、現在議論が進められてきていると思います。

そういった中で、前期のように積み残しの議論があったという評価が後々あってはいけないと思っています。ですので、私の理解の中では、この行程表の中に書かれていてこれまで議論してきた、最適な行政組織とはとか、市の各種計画だとか、そもそも区の在り方についての協議というのは、委員長も皆さんに諮っていただいたとおりで、一定の結論を出して、それぞれの委員の中で共通意識を持っているという認識を私は持っているのですが、それはそういう理解でよろしいのですよね。

○高林修委員長 森田委員、区の在り方とかっていう概念については、一定の認識はあるけれども、最適な行政組織ということに関していうと、やはりまだ議論が尽くされていないと思っていますし、具体的な条件というのを、例えば2区、3区、4区ということで考えられては困るのです。協働センターの在り方とか区の在り方、区の在り方というか区役所の在り方ですよね、そういうものをきちんと合意できるかできないかは別として話をしていかないと、それこそそこが具体的なところだという認識で私はいるので、御理解をいただきたいと思います。

○森田賢児委員 ありがとうございます。

最後にしますけれども、ということであると、先ほど皆さんから、この区再編のメリット・デメリットを議論する上で具体案が欲しいだとかといった発言が出ましたけど、私たちはその7区に対して、では2区だとどうなのか、3区だとどうなのか、これが前提条件だと思っているのですが、一方で、もし区の数だとか在り方というのが前提だということが違うということであるとすると、ほかの皆さんが先ほど具体案が欲しいと言ったそのものっていうのは何を指しているのか皆さんに伺ってもいいですか。

○高林修委員長 どうぞ。

加茂委員。

○加茂俊武委員 先ほど具体案がないと無理と言ったのは、あくまで正確な削減額の検証についての意見です。メリット・デメリットについては、委員長から聞かれていません。正確な削減額の検証には具体案が必要。だから、今出ているのは過去の案しかないですねと、そういう意味です。

○森田賢児委員 では、今日のものでいいわけですね。過去のものですけれども、今日のものが一定比較する前提となったということでもいいわけですね。

○加茂俊武委員 基本、今日のこの資料でしか今のところ議論できないでしょうということですね。

○森田賢児委員 はい、分かりました。

○高林修委員長 削減額を仮に算出するについては、今日、過去の資料も出してもらいましたが、前期の当局の考え方を一応参考にしてという程度で考えていただければいいと私は思っています。

○岩田邦泰委員 私などは森田委員と近いのかなと思うのです。ある最終形を考えていかないと、出しづらいなどは思っています。ただ、それは今すぐ出る問題ではないのかなとは思っていて、先ほど太田委員も言われたように、協働センターの在り方というのは本当にキーだと私も思っていて、太田委員は協働センターを削減することによるコストメリットという話も前からされている部分もあるし、私はそうではなくて協働センターの強化なのではないかということでもあるし、そこがある程度、合意ではなくてもお互いの共通認識でこう思っているということがあった上で、次に進むのはしようがない

のかなと思っと思っていますという感じですかね。

○太田康隆委員 ぜひまた議論していきたいと思いますが、僕は協働センターをなくすというふうには実は思っと思っています。協働センターは、明治、昭和の合併を通じて、地域、旧村のまとまりです。平成24年からまちづくりのコミュニティ担当職員を配置したり、それから平成5年からはサービスセンターとして総合窓口機能を付加しました。だけど、それが適切かどうかという議論は僕はやったらいいと思っと思います。だから、協働センターを本来のいわゆる地域の公民館に戻したほうがいい地区もあるのではないかと。例えば幾つかの公民館のうちの1か所に、サービスを提供できる基幹的な機能を付加していくとか、サービスの提供体制のいろいろなバリエーションがあると思うのです。区を減らすのだという前提でやってきたところに対して僕はずっと異を唱えてきたわけですから、いろいろな議論が議会でできればいいと思っと思っています。

○岩田邦泰委員 逆にすみません、誤解があったかもしれないと思っ、ありがとうございます。

○高林修委員長 ほかはよろしいでしょうか。

ちょうど12時になりました。時間で切るわけではありませんが、まず先にここで資料要求について改めて皆さんにお願いをいたします。

既に皆さんのお手元に様式を配付させていただいていますけれども、次回8月28日の委員会での協議に当たり、当局への資料要求がある場合は、委員長まで資料要求依頼書の提出をお願いいたします。提出期限は8月17日月曜日となっていますので、よろしくをお願いいたします。提出していただきました資料要求依頼書につきましては、議会事務局から当局に提供いたしますので、当局から内容確認の問合せがありましたら御説明いただきますようお願いいたします。

まさしく行程3-2、最後の行程に入っています。かなり佳境には入っていると思っと思いますが、4ポツあるのですが、今日は削減案の正確な検証ということで最初話を出しましたけれども、今、岩田委員がメリット・デメリットの話もしていただきましたけど、この行程3-2は再編のメリット・デメリットについて、それこそあらゆる角度から検証して行って再編の有無につなげたいと思っと思っていますので、特に、このポツ、このポツというふうにやっていくつもりはありませんので、資料要求につきましてもどのような角度からでも結構ですので、出していただきたいというふうに思っっています。

○森田賢児委員 すみません、タイミングを逃してしまったのですが、先ほど自由民主党浜松、市民クラブには聞いて、公明党と日本共産党浜松市議団には聞いていないので、端的にもし伺えるなら伺っておいていいですか。比較するには具体案が必要だということであるなら、どういったものなのか。なければならぬ結構ですけど。

○松下正行委員 私個人、うちの会派もそうですが、基本的に今日出た資料というのは、前期の資料ということで、これを参考にせざるを得ないという状況で、当局と議論しているわけでもないし、あくまでもこの特別委員会の委員間討議という形で今進めています。我々はどちらかというと、区の在り方というのは、実際には、区の再編をやるやらないを決めてからでないと、具体的な議論はできないかなと思っと思っています。ですから、その前にこの議論は逆に言うとなかなか難しいかなという認識を持っていて、それをただこの委員会でも案が出ない、当局から新しいのも出ないという状況の中で議論していても、どうなのかなというのを感じています。

○高林修委員長 それは、前回の委員会でも松下委員、同様の発言をされていると思っしますので。

では、酒井委員。

○酒井豊実委員 行程表に書かれている削減額の正確な検証というのが、今の段階ではとてもできる

ものではないというのは皆さんと同じ認識です。そもそも区の再編というよりも、市民サービスをいかに向上させるか、一人も取り残すことがないような行政市民サービスを丁寧に行う政令指定都市でありたい。そのための組織はどうかということを考えていくと、改めて言いますが、大きな区役所の権限であったり、小さな市役所という当初の政令指定都市浜松の理想へ向かう方向での検証に軸足置きながら、今度の行程表に沿いながらやっていきたいというのが私としてはあるところです。

○森田賢児委員 すみません、お時間をたくさん頂戴しましてありがとうございました。

○高林修委員長 関委員。

○関イチロー委員 すみません、委員長には、今日の削減額の正確な検証ということでいろいろな意見が出ましたけど、そのまとめというものをお願いできたらと思うのと、それから次回、どんな方向の議論をするのかという方向性だけお聞かせいただけたらと思います。

○高林修委員長 削減額の正確な検証ということについては、途中でまとめたつもりではありますが、具体案がないとなかなか難しいだろうという認識でいいと思いますし、削減額というか、削減というのはメリットかデメリットかということについては、今後の議論でやっていきたいというふうに思っています。行程3-2はあくまで再編のメリット・デメリットですので、その議論をする上で、先ほど言った4ポツについていろいろな御発言をさせていただければと思っていますので。今後の議論と言われますと、これも先ほど申し上げたのですが、最後佳境に入っていて、行程3-2でメリット・デメリットを出して行って、再編の有無の結論に導きたいと思っています。

今までのような1ポツ1ポツでもって協議を進めていくというわけにはなかなか難しくなっていると思っています。

○関イチロー委員 先ほど、具体案がないとこの削減の話というのはとおっしゃられた、その具体案というのは、どういうことなのか。

○高林修委員長 それは各党派、どういう意味合いを持たせているか正直なところはよく分かりませんが、先ほど言ったように最適な行政組織がある程度見えないとという方もいらっしゃるだろうし、単純に2区とか3区とか4区とかという具体案が出ないと難しいだろうと思っている方もいらっしゃると思います。ただ共通項としてあくまで正確な削減額を出すということに関して言うと、いろいろな意味合いで具体案がないと無理だと共通認識されたと思いますけど、いかがでしょうか。

○関イチロー委員 そうなってくると、みんなが共通の今おっしゃられた具体案というもの自体が描けていないと、なかなか突っ込んだというか、何か抽象的な表現の中だけでの議論になってはしないかなど。具体案とは、それぞれの方たちがそれぞれお持ちなのだろうという格好だと、いつまでたっても何かそんなぼやとした感じで話が進むのかなという懸念を私は感じるのですが。

○高林修委員長 そのところは、まさしく先ほど森田委員が皆さんにどっちが先かということをお聞きになっていると思うのだけでも、先ほど申し上げたように、その具体案についてもいろいろなお考えがあるので、今後それについても突き合わせしながら話をしていくしかないというふうに思っています。

○波多野亘委員 うちの具体案というのは、削減額の正確な検証をする上では必要になってくるということでは言わせていただいている、逆に今日、皆さんの削減額の捉え方、委員長の問いに対する考え方を聞いたときに、市民クラブは、概要としてざくっとしたものを出せるだろうけども、最終的には現場、要は具体的なものがないと確実なものが出せないだろうという話がありました。公明党も多寡ではないという話があったり、創造浜松からも項目は従来のものでよいのかだとかというお話があったことから

すると、区の再編の有無を最終的に決めていくため、メリット・デメリットで概略的なものは必要なのだが、正確な検証、あるいはもっと言うと削減額の多寡で再編を決めていくものではないというふうにも今日受け取れましたので、逆にその具体案というものをこの行程3-2の中でそこまで突っ込む話なのかというふうな認識で私はおります。委員長がおっしゃるようにメリット・デメリットを、このポツのような視点というか、切り口から考えていきたいと思います。その中で今後委員の皆さんが考えられる資料請求をして、例えば再編が必要ということであれば、こういった資料を要求して、メリットを目いっぱい出していくのかということであって、委員長がおっしゃるような形でいいのではないかと私は認識しています。

○高林修委員長 関委員、いかがでしょうか。

すみません、いつも波多野委員には助けてもらっているのですが、そういうつもりで僕も発言しています。ただ皆さんいろいろな考え方をされているので、それを今日ここでまとめ切るつもり全くありません。今後の議論の中でお互いの考え方の差異も含めて認識しながら話し合いをしてもらえればいいと思っています。

○波多野巨委員 もう一ついいですか。

○高林修委員長 はい、どうぞ。

○波多野巨委員 もう一つ補足をさせていただくとすれば、この行程表も会派のメンバーで考えていったもので、例えばコンサルティングだとかといったものは入れておりません。皆さんにも合意をいただいたときに、語尾に「など」という言葉が入っていて、これは何だとかというお話もあって、そのときにも言わせていただきましたが、この項目は多いのではないかと、あるいはもっとこういったことを議論したほうが深まるのではないかと、加除していただきたいということも、私は冒頭申し上げたと思います。

ですから、本当に佳境に入っていますので、そういう意味で足りないということであれば、皆さん委員として深い議論ができるような資料請求、発言をしていただければということも併せて申し上げます。

○高林修委員長 ほかに御意見のある方。

酒井委員。

○酒井豊実委員 先ほども言ったわけですが、行程表の中で、3-2のメリット・デメリット、それに続いて括弧書きで行政側、市民側、企業側等、あらゆる角度から検証と書いてあります。これについては我々委員以外の人たちからもいろいろ具体的な検証をしていただいて、それを委員会での協議に反映するという意味合いなのか、我々がその幅広い様々な方々の意思を代弁するという考え方だけなのか伺いたい。

○高林修委員長 私にですか。

○酒井豊実委員 はい。

○高林修委員長 お答えしますけれども、この委員会では委員以外の方から御発言を求める場面はありません。あくまで行政側、市民側、企業側等のサイドに立つてとは言いませんけれども、例えば企業側から見てメリット・デメリットがあるかということを委員の中で協議してもらえればいいと思っています。

○酒井豊実委員 私としては、先ほども市民側ということをやったわけですが、今の段階で市民の皆さんとのいろいろな段階での、あるいは区ごとのとか、そういうキャッチボールを目に見える形でやるべきだということを当初から思っていましたので、聞いてみました。

○高林修委員長 委員長として現時点での考えは、特に行程3までについては全くほかの方の考えを聴取する気はありません。行程4に入ってそういう場面も出てくるかもしれませんが、いずれにしても再編の有無を決定する3までについては、この委員会の中で決定していきたいと思っていますので、御了承ください。

ほかよろしいですか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それでは、行程3-2、区再編のメリット・デメリットについては、まだ時間が必要と思われるので本日はここまでとし、改めて協議の場を設けることといたします。

それでは、次回は8月28日金曜日、午後1時30分から委員会を開催いたし、引き続き協議いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を閉会いたします。

12:17